

令和4年

磯城郡水道企業団議会第1回定例会

会 議 録

磯城郡水道企業団

令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会会議録

令和4年10月27日（木曜日）

1. 出席議員 9名

1番	福山	臣尾	議員	2番	堀	格	議員
3番	福西	広理	議員	4番	瀬角	清司	議員
5番	渡辺	哲久	議員	6番	辰巳	光則	議員
7番	竹邑	利文	議員	8番	吉田	容工	議員
9番	植田	昌孝	議員				

2. 欠席した議員

なし

3. 説明のために出席した者

企業長	森	章	浩	副企業長	小澤	晃	広
副企業長	森	田	浩	司			
局長	谷	口	定	幸	課長	久保	知彦
主幹	石	古	篤	係長	嶋	田	睦
主任調整員	川	崎	俊	課長	井ノ上	博	章
課長補佐	長	野	宏	昭	係長	吉岡	澄次

4. 事務局出席者

係長	嶋	田	睦	主事	高橋	祐	哉
----	---	---	---	----	----	---	---

令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会

議 事 日 程

令和4年10月27日 木曜日
午後3時 開会

開 会 宣 言

企業長招集挨拶

日程 第 1

会期の決定

日程 第 2

会議録署名議員の指名

日程 第 3

議案の一括上程 (報第2号から議第30号までの3議案について)
・提案理由の説明
・質疑
・討論
・採決

閉 会 宣 言

令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会議案一覧表

- 報 第 2 号 令和4年度磯城郡水道企業団水道事業補正予算(第1号)の専決
処分の報告
- 議 第29号 令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)
- 議 第30号 令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計資本剰余金の処分に
ついて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎開 会

午後3時15分開会

議長（植田昌孝） それでは、ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よってこれより令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会を開会いたします。

議事日程はお手元に配付いたしましたとおりでございます。

◎あいさつ

議長（植田昌孝） 企業長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。森企業長。

企業長（森章浩） 本日は、令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年2月の第1回臨時会におきまして、水道事業経営に必要な条例、予算議案を議決いただき、4月1日より磯城郡水道企業団として事業を開始し、安全安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

今後におきましても、円滑な水道事業運営に努めてまいる所存でございます。

本日の定例会でございますが、磯城郡水道企業団で水道事業を運営していくために必要な補正予算等の議案をご提案させていただいており、ご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（植田昌孝） 日程第1、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(植田昌孝) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長より指名いたします。

4番、瀬角清司議員及び5番、渡辺哲久議員の2名を指名いたします。

◎議案上程

議長(植田昌孝) 次に、日程第3、報第2号から議第30号までの3議案を、会議規則第34条の規定により一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎提案理由の説明

議長(植田昌孝) 異議なしと認めます。朗読を省略し、企業長より提案理由の説明を求めます。

(森企業長挙手)

議長(植田昌孝) 森企業長。

企業長(森章浩) 議長のご指名によりまして、令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第2号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分につきましては、収益的収入の補正予算は、企業団全体として、給水収益を1,914万円減額、その他営業収益を2,090万円増額し、差引き176万円増額するもので、収入予算総額は13億662万4,000円となります。

次に、収益的支出の補正予算は、企業団全体として176万円の増額で、支出予算総額は13億983万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、田原本町が、コロナ渦の中で、物価高騰が続く町民生活や経済活動の支援策として、水道料金の基本料金2か月分を免除を行うことの決定を受けて、収益的収入では、基本料金の免除、その免除額及び水道料金システム改修に係る経費の補填として、一般会計から負担金を受けるものでございます。

次に、収益的支出は、水道料金システム改修に係る経費でございます。

本件につきましては、実施等の期日の関係から、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年6月10日付けで専決処分をしたものでございます。

次に、議第29号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の補正予算は、企業団全体として営業支出を500万円増額するもので、支出予算総額は13億1,483万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、三宅町の配水量の増加に伴う県水受水費でございます。

次に、資本的支出の補正予算は、企業団全体として、建設改良費を1,100万円増額するもので、支出予算総額は5億3,207万8,000円となります。

補正の内容としましては、三宅町小柳地内における県道拡幅工事に伴い、水道管を移設するための工事請負費でございます。

次に、議第30号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計資本剰余金の処分につきましては、田原本町セグメント内において、令和4年度資本剰余金9億1,968万7,798円のうち、2億8,075万8,092円を利益剰余金へ振り替えるもので、地方公営企業法第32条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

◎質 疑

議長（植田昌孝） それではこれより、質疑を許します。なお、質問について、会議規則の規定により、1議案につき3回を超えることは出来ません。質疑ありませんか。

議長（植田昌孝） 8番吉田議員。

議員（吉田容工） 議第30号について、質問させていただきます。

なかなか、決算というのは、数字が並んで具体的にわからないので、確認したいんですけども、未処理欠損金を処分するということですよ。その処分した後、内部留保額は、幾らになるかということを知りたいんです。

田原本、三宅、川西、全体でも結構ですから、数字があったら、内部留保額、田原本だったら過年度損益留保資金というのは、どのぐらいあるかということを知りたいんです。

議長（植田昌孝） 久保課長。

業務課（久保課長） 議第30号の田原本セグメント分の振替後の内部留保金につきましては、約7億4000万円でございます。以上です。

議員（吉田容工） あと全体を教えてください。

議長（植田昌孝） 久保課長。

業務課（久保課長） 申し訳ございません、今、手元に三宅町と川西町の分の内部留保の計算表を持ってございません。申し訳ございません。

少しお時間いただけますでしょうか。

議長（植田昌孝） 暫時休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時25分 再開

議長（植田昌孝） 再開します。久保課長。

業務課（久保課長） お時間いただいて、申し訳ございません。まず、川西町の内部留保が、約2億5000万円です。

三宅町の内部留保が3億7300万円ほどでございます。

田原本町が、先ほど申し上げましたとおり7億4000万円ほどでございます。

合計いたしまして約13億6000万円が3町の合計の内部留保の状況でございます。

議長（植田昌孝） 8番吉田議員。

議員（吉田容工） 他意はないんです。せっかく三町でやってるから、全体の数字を知りたいということで質問させていただきました。7億4000万円ありますんで、2億円の欠損は何とか補填できると確認出来ましたんで、質問終わります。

議長（植田昌孝） 他に質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（植田昌孝） 質疑なしと認めます。よって質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（植田昌孝） 議事の都合により、報第2号から議第30号まで、3議案について討論は一括とし、採決は議案ごとにいたしたいと思えます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（植田昌孝） 討論なしと認めます。それでは、討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（植田昌孝） お諮りいたします。報第2号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の報告についてを採決いたします。

本案を原案通り、承認することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(植田昌孝) 全員賛成と認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

続きまして、議第29号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案を原案通り可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(植田昌孝) 全員賛成と認めます。よって本案は原案通り可決されました。

続きまして、議第30号、令和4年度磯城郡水道企業団水道事業会計資本剰余金の処分についてを採決いたします。

本件を原案どおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(植田昌孝) 全員賛成と認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

◎閉会あいさつ

議長(植田昌孝) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たりまして企業長より挨拶を受けることにいたします。森企業長。

企業長(森章浩) 議長のご指名によりまして、令和4年磯城郡水道企業団議会第1回定例会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、各議案全て原案どおりご議決、ご承認いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

賜りましたご意見につきましては、今後の企業団の事業運営に活かしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、今後とも、磯城郡水道企業団の事業運営と発展に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会

議長（植田昌孝） ありがとうございました。

議員各位におかれましては、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

また慎重にご審議を賜りましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

それではこれもちまして令和4年度磯城郡水道企業団議会を閉会します。
ありがとうございました。

午後3時31分閉会

地方自治法第123条第2項及び磯城郡水道企業団議会会議規則第69条の規定により、ここに署名する。

磯城郡水道企業団議会議長

磯城郡水道企業団議会議員

磯城郡水道企業団議会議員
